

令和6年度第1回長久手市地域包括支援センター及び地域密着型サービス等運営分科会

日時	令和6年7月17日(水)午後6時から7時15分まで
場所	第4会議室
出席者	<p>委員(敬称略、順不同)</p> <p>服部 努 【医療関係者】 坂本 真理子 【学識経験者】 蒲生 一将 【医療関係者】 古橋 完美 【保健関係者】 寺田 智子 【福祉関係者】 野田 理吉 【福祉関係者】 佐古 美知子 【市民】 唐澤 美穂 【市民】</p> <p>地域包括支援センター</p> <p>三津橋 敦子 【長久手市社会福祉協議会地域包括支援センター長兼主任介護支援専門員】 奥村 みゆき 柴原 里織 【愛知たいようの杜地域包括支援センター長兼社会福祉士】</p> <p>事務局</p> <p>森延光【長寿課課長】、粕谷梨江【長寿課いきいき長寿係長】、岩田修也【長寿課介護保険係長】伊藤映美【長寿課介護保険係】追立志乃【長寿課いきいき長寿係】</p>
委員 欠席者	なし
議題	<p>1 あいさつ</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 地域密着型サービス事業所の廃止について【資料1】 (2) 介護予防支援事業所の指定・指定更新に係る手数料について【資料2】 (3) 令和5年度地域包括支援センター決算について【資料3】 (4) 令和5年度地域包括支援センター事業実績について【資料4】 (5) 地域課題の把握状況等について 地域ケア会議から必要と思われること【資料5】</p> <p>3 協議事項</p> <p>(1) 職員配置について【資料6】 (2) 令和5年度地域包括支援センター事業評価について</p>

【資料 7-1, 7-2】

2 報告事項

事務局	<p>会長が遅刻される旨報告。</p> <p>資料確認</p> <p>会長が遅刻されることと出席者の人数確認。委員の過半数の出席があるので会議が成立している旨を報告。</p>
副会長	まず次第2報告事項について、事務局からの説明をお願いします。
事務局	<p>(1) 地域密着型サービス事業所の廃止について</p> <p>(2) 介護予防支援事業所の指定・指定更新に係る手数料について</p> <p>(3) 令和5年度決算</p> <p>(4) 令和5年度地域包括支援センター事業実績</p> <p>(5) 地域課題の把握状況等について</p> <p>それぞれ資料1～5について説明。</p>
委員	地域包括支援センターの人員不足の話をよく聞くが、長久手市はどうか。
事務局	協議事項に挙げていることと関連するため、詳細は後ほど説明する。
委員	資料1について、ケアマネ事業所が減ったとのことだが、足りているか。
事務局	廃止した事業所は、ケアマネジャーが1人で運営していた事業所なので担当件数は少なく、特に問題ないと考える。
委員	資料4 権利擁護について消費者被害の件数が大きく伸びているが、何かあったか。
地域包括支援センター	1つの困難事例で複数の相談があったため、延べ件数が大きく伸びた。
委員	支援が困難な事例とはどんなケースか。
地域包括支援センター	地域ケア会議で扱ったような身寄りがない、生活困窮、家を片付けられないなど複合的な問題のあるケースが多い。包括だけでなく他機関とも連携する必要があり、1件にかかる時間が増えている
委員	今後さらにそのようなケースが増えることが想定されるが、経験値で解決できるのか、それとも新たな解決策があるのか。
地域包括支援センター	福祉の立場では、法律的な壁などがあり対応が難しいこともある。
委員	福祉だけで対応しきれないときはどうしているか。
事務局	重層的支援体制として、多機関で連携し対応している。
委員	長久手市の重層的支援体制はどのようなものか。

事務局	昨年度まで厚労省からの派遣職員がおり、地域共生推進課が進めていた。今年度は、高齢者は長寿課、障がい者は福祉課、制度をまたぐ部分は福祉政策課が担当している。制度のはざまのケースには、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の力を借りて支援している。単身世帯は特にCSWによる支援が必要である。
委員	ケアマネジャーは身近に感じられるようで、困りごとの相談を受けることが多い。40歳未満の人や、診断のつかないグレーゾーンの人など、だれに言ったらいいのかわからない人はたくさんいると思う。
委員	今年度地域ケア会議はないのか。
事務局	地域ケア会議は自立支援型のものに変えていくために準備をしている。日程等決定したらお知らせする。
委員	空白期間があることでこれまで参加してくれた人が離れてしまわないか危惧している。
事務局	日程が決まり次第、ホームページやメールなどで呼びかけ、周知していきたい。

3 協議事項

副会長	次第3協議事項に入りたいと思います。 まず協議事項(1)職員配置について事務局から説明をお願いします。
事務局	資料6に基づいて説明。
委員	保健師欠員部分の改善についてはどうするか。
事務局	市職員でも保健師の人材不足について苦慮しており、地域包括支援センターに限った問題ではない。現在臨時任用職員として雇用し経験を積んでもらい、今後、保健師に準ずる者として雇用したいと考えている。
委員	保健師に準ずる者としてふさわしいのか。
事務局	社協包括からは問題ないとして報告を受けている。
委員	人員が満たさない場合の罰則規定などあるのか。
事務局	3職種揃えることは義務だが、いない場合には早急に配置するよう努めるとしか書かれていない。
委員	経歴だけではどのような人かわからない。実際に一緒に働いている人はその人柄をどう評価しているか。
地域包括支援センター	7月初旬から現場で仕事をしている。仕事に対する姿勢が良く、臨機応変に対応することができる。自分がやっていることの目的を理解しようとし、前例踏襲することなく、改善しながら業務を進めてくれている。
委員	その人を選んだ理由を明確にすることが必要。

委員	本人には今後のことについて説明してあるか。
地域包括支援センター	嘱託職員として9月から常勤雇用することを伝えている。
委員	自分も保健師だが、得意不得意があると思う。この人は地域に根ざした病院での経験があり、地域医療に意識の向いている人であることが分かる。問題ないと思う。
副会長	これからも経験を積んでもらうということで「保健師に準ずる者」と認めてよいか。
委員	(異議なし)
副会長	それでは事務局の提案どおり認めることとする。
会長	(遅れてきたため、挨拶) それでは次に協議事項(2)令和5年度地域包括支援センター事業評価について事務局より説明をお願いします。
事務局	資料7-1及び7-2に基づいて説明。
委員	地域ケア会議から課題を抽出し、老後の備え講座を実施できたことは評価できる。実際の参加者の年齢はどうか。
地域包括支援センター	高齢者で、兄弟を心配して参加するという方が多かった。親の心配をした40～50代の参加者もいた。
委員	状態が悪くなる前に対処しようとするところが素晴らしいと思う。
委員	認知症地域推進委員とは何か。
事務局	地域包括支援センターに配置している職員のことである。
委員	認知症サポーター養成講座の目標値と実績値に乖離があるが、これは想定よりもできなかったのか、目標値が高すぎたのか。
事務局	1,400人とは行政側で、コロナ前に設定した目標値である。コロナにより学校などでの実施ができなくなったことにより、このような実績になった。
会長	令和5年度の事業評価については、事務局案のとおりでよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
会長	それでは事務局の提案どおりとする。事務局からの連絡事項はあるか。
事務局	次回は来年の2月もしくは3月頃に令和6年度の事業計画と包括支援センターの予算についてご相談をすることになろうかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。
会長	これをもちまして令和6年度の第1回の会議を終了します。ありがとうございました。